

令和4年度 学校の部活動に関わる活動方針

大阪市立歌島中学校
校長 飯田 浩二

1. 部活動の取組方針

本校では、「大阪市部活動指針～プレイヤーズファースト～」に沿った部活動運営を、下記のように進めます。

- ① 生徒の自主的・自発的な活動であり、学校・保護者・地域がこれを支えます。
- ② 学校生活とバランスを取り、達成感が得られる喜びと生きがいの場とします。
- ③ 生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるための活動とします。
- ④ 科学的な根拠に基づいた合理的な指導による、安全・安心な活動とします。
- ⑤ 体罰、暴言、暴力行為、ハラスメント、いじめを決して許さない活動とします。

《顧問（指導者）の考え方》

勝利至上主義ではなく生徒第一主義を目指し、生徒が主人公の部活動運営をしていきます。今日の結果より未来の成長を目指し、科学的根拠に基づいて指導していきます。

《保護者のみなさまへ》

本校では、「保護者は生徒にとって一番のサポーターであり、学校にとっても一番のサポーターである」と考えています。そのため、本校の部活動指針をご理解いただき、各部の顧問と協力して一緒に生徒の成長を支えていただきますようお願い致します。

2. 設置されている部活動

《運動部》 軟式野球（男子）、サッカー（男女）、陸上競技（男女）、ソフトボール（女子）、硬式テニス（男女）、バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、バドミントン（男女）、剣道（男女）

《文化部》 吹奏楽（男女）、文芸（男女）、家庭科（男女）、美術（男女）、パソコン（男女）、茶道（男女）、英語（男女）、書道（男女）

3. 休養日と活動時間

《休養日》

① 学期中は週当たり2日以上の休養日を設けます。平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上休養日とします。なお、週末に大会や発表会に参加した場合は、休養日を他の日に振り替えます。振り替える際には、週間・月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮します。

② 上記①のほか、休養日に設定していた日に活動が必要となった場合、生徒および保護者からの理解が得られる範囲で他の日に代わりの休養日を設定します。校長は生徒のバランスのとれた生活に支障がない範囲であるとの判断のもと承認します。

③ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行います。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度の休養期間（オフシーズン）を設けます。

《活動時間》

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。なお、活動時間には準備・片付けや移動の時間は含みませんが、安全に留意し短時間で行えるように工夫します。ただし、試合や発表会によって変更がある場合は、各顧問より保護者の皆様にご連絡いたします。